

## Topics | トピックス

### ◆ 社会保障審議会年金事業管理部会第30回が開催

平成29年5月23日、厚生労働省社会保障審議会の年金事業管理部会第30回が開催された。議題は、日本年金機構の平成28年度業務実績の評価について。日本年金機構の「平成28年度業務実績報告書(案)」において平成28年度計画に対する取組状況、自己評価が公表された。これは平成27年5月の不正アクセス事件後、厚生労働省の業務改善命令により同年12月に業務改善計画が提出された。さらに平成28年度は同計画の集中取組期間(3年間)の初年度として、計画の確実な実行・推進と信頼回復が目標とされていた。具体的には「日本年金機構再生プロジェクトの実行」「情報セキュリティ対策の強化」「基幹業務の推進」が重点取組課題となっていた。

「日本年金機構再生プロジェクトの実行」については、「自ら考え、自ら改革する」「現場重点主義」をコンセプトに約70項目の改革に取り組んだ。「情報セキュリティ対策の強化」については、CSIRT機能強化や個人情報等専用共有フォルダの設置を行い、情報セキュリティポリシーの改正や情報セキュリティ研修の強化に取り組んだ。基幹業務の推進については納付月数増加と未納月数の最低基準を設定して最終納付率70%を目標とした。

平成29年度は業務改善計画の2年目として「再生加速・現場力強化の年」と命名した。

### ◆ ルクセンブルクとの社会保障協定が8月から発効

平成29年5月15日、平成26年10月10日に署名された「社会保障に関する日本国とルクセンブルク大公国との間の協定(日・ルクセンブルク社会保障協定)」の効力発生のための公文の交換がルクセンブルクで行われた。これにより、この協定は平成29年8月1日に効力が生じる。発効後は、派遣期間が5年以内の一時派遣被用者等は原則、派遣元国の公的年金制度や公的医療保険制度等のみ加入することとなり社会保険料の二重払いの問題が避けられることになる。保険料納付済期間は両国での保険期間が通算される。

### ◆ iDeCo 平成29年度広報活動を開始

個人型確定拠出年金、通称iDeCoは、平成29年1月から加入者の範囲を専業主婦や公務員等にまで拡大し制度の充実を図ってきた。平成29年度においては、制度の実施主体である国民年金基金連合会と金融機関の連携により設置された「確定拠出年金普及・推進協議会」内に「iDeCo 広報実行委員会」を設立し、普及を目的に各種団体や企業からの協賛金によって、広報事業を実施していくことを平成29年5月25日に開催された「iDeCo 広報実行委員会総会」で決定した。

### ■ 【平成29年度広報事業の概要】

媒体	概要
テレビ広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ターゲット……30～49歳男女(有職者)</li> <li>○期間……7月下旬及び1月上旬で、各一週間程度を想定 ※空き枠状況を確認後、最終決定予定</li> <li>○内容……15秒CMを全国エリアで実施予定</li> </ul>
インターネット広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>○期間……9カ月程度(7月～3月) ※テレビ広告実施時期にあわせて、多く実施することを想定</li> <li>○種類……Google及びYahoo!におけるリスティング広告・バナー広告、YouTubeにおける動画広告等</li> </ul>
シンポジウム・新聞広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>○内容……開催エリアの地方新聞社との共催事業としてシンポジウムを開催</li> <li>○開催場所……札幌、大阪、福岡</li> <li>○開催時期……テレビ広告(7月下旬)実施の2～3カ月後(9～10月)の平日夜、または土・日・祝日を予定</li> <li>○定員……200～300名(事前申込み制)</li> <li>○広告……新聞紙面によるシンポジウムの事前告知と事後報告をiDeCoの啓発広告と合わせて実施</li> </ul>

## ◆ 平成29年3月末現在国民年金保険料の納付率は現年度分で64.1%

厚生労働省は平成29年5月26日、平成29年3月末現在の国民年金保険料の納付率を公表した。

### 【平成26年度分（過年度2年目）の納付率】

平成26年度末からプラス9.0ポイントの72.1%であった。これは平成26年4月～平成27年3月分の保険料のうち、平成29年3月末までに納付された月数の割合である。平成28年度末時点の目標は、平成26年度末からプラス7.0ポイントであったため、目標値には達している。

### 【平成27年度分（過年度1年目）の納付率】

平成27年度末からプラス6.1ポイントの69.4%であった。これは平成27年4月～平成28年3月分の保険料のうち、平成29年3月末までに納付された月数の割合である。平成27年度末時点の目標は、平成27年度末からプラス4.0ポイントであったため、目標値には達成している。

### 【平成28年4月～平成29年2月分（現年度分）の納付率】

対前年同期比プラス1.7ポイントの64.1%であった。平成28年度末時点の目標は、前年度実績からプラス1.0ポイントであった。

なお、平成28年4月～平成29年3月分の強制徴収の実施状況は、最終催告状送付が85,342件（前年同期比541件増）、督促状送付が50,423件（前年同期比6,666件増）、財産差押が13,962件（前年同期比6,652件増）であった。